認定書

国住参建第 2826 号令和 6 年 2 月 7 日

YKK AP 株式会社 代表取締役社長 魚津 彰 様



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第九号の二ロ及び同法施行令第109条の2(20分間の遮炎性能を有する防火設備)の規定に適合するものであることを認める。

記

- 1. 認定番号 EB-2967-2
- 2. 認定をした構造方法等の名称 複層ガラス入硬質塩化ビニル樹脂・アルミニウム合金複合製引違い窓(二枚 引違い)
- 3. 認定をした構造方法等の内容 別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。